

平成20年度12月補正予算の概要

1 一般会計

今回の補正予算は、人事院勧告に伴う人件費の過不足の調整及び当面の事務事業の執行に必要な経費について所要の補正措置を行ったものです。

補正予算の総額は、1億2,123万6千円で、補正後の予算総額は、300億61万3千円となります。

主な歳入

○ 使用料及び手数料	9 1 9 万 8 千円
○ 県支出金	9 , 8 4 5 万 5 千円
○ 財産収入	6 0 0 万円
○ 諸収入	7 5 7 万 2 千円

主な事業

○ 集会所等建設事業補助	9 7 万円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金	1 億 3 , 0 8 7 万 5 千円
○ 介護保険特別会計繰出金	3 , 8 6 3 万 5 千円
○ スポーツの森整備事業	5 8 0 万円

2 特別会計

(単位:千円)

会 計	補正前の額	12月補正額	補正後の額
国民健康保険 (事業勘定)	7,208,418	0	7,208,418
国民健康保険 (診療勘定)	136,692	0	136,692
後期高齢者医療	534,371	130,875	665,246
介護保険	4,337,512	256,408	4,593,920
下水道事業	1,396,484	26,818	1,369,666
農業集落排水事業	384,502	0	384,502
戸別合併処理 浄化槽事業	289,727	0	289,727

3 企業会計

(単位:千円)

会 計	補正前の額	12月補正額	補正後の額
水道事業	3,102,053	17,429	3,119,482
病院事業	2,716,562	101,666	2,614,896